

香川県議会議員 文教厚生委員長

山本 悟史

県政レポート2022年 早春号

本県でも第6波の感染急拡大に直面し、昨年夏に続いて「まん延防止等重点措置」が適用される状況に陥りました。所管委員長としては、とにかく県内で医療崩壊を起こさないことを最優先に、効果的な対策を県や国に求めています。

みなさんの日常を守るために。

感染症対策として、県や県教委が具体的なお願いを公表する度に、賛否それぞれの御意見をいただきます。すべての人が納得する答えが無い難しさを、あらためて痛感しています。

県議会の所管委員長としては、希望者への早急なワクチン接種や必要なPCR検査等がスムーズに進むよう、引き続き県に強く求めています。(イラスト横のQRコードを読み込んでいただくと、各種支援策や相談先が掲載されていますので、ぜひ御覧ください。)



県民・事業者の皆さまへ
〔香川県〕

そして、どんなに感染症対策に気をつけていたつもりでも、感染したり濃厚接触者になったりすることは普通にあります。治療や待機が終わったら、「ただいま。」「お帰りなさい。」と笑顔で言い合える社会をこそ、私たちは目指していくべきだと考えます。

トピックス1 『対決より解決』を!

昨年、選択的夫婦別姓を推進する意見書を提出しようという動きがありました。県議会内には反対意見も多く、一度否決されると、しばらくは再提出すらままなりません。

私たち国民民主党会派は多様性のある社会を目指す立場から、関係者や第一会派と粘り強く話し合い、9月議会において、議論を早期に進めるという内容の意見書採択にこぎつけました。

これからも、建設的で現実的な政治を実践していきます。



トピックス2 議会改革を推進!

一部県議の政務活動費と海外視察の経費の返還を求めた判決が、年末年始に確定しました。山本は関係ありませんが、県議会全体的話なので、いわゆる「お祝い」の類は会費制または実費弁償を除いて支払わないことを国民民主党会派としても明らかにしました。

政務活動費に関する特別委員会も設置されるので、議論を進めていきます。



11月議会報告 (11/22~12/14)

一般質問 (12/9)

1 犯罪被害者等への支援について

知事 被害者等の立場に立った必要な支援策が適切に講じられるよう、各市町との連絡会議等を通じて、周知・啓発や働きかけを行ってまいります。

県警本部長 カウンセリングや再被害防止等の犯罪被害者等支援の各種施策を積極的に運用し、犯罪被害者等に寄り添った施策を検討、推進してまいります。



➡ 親族間における見舞金について、親族関係が破綻し、加害者にわたる可能性がない場合には給付されることになりました。

2 動物愛護政策の進め方について

知事 地域で活動を行う「動物愛護推進員」の御協力を得て、犬猫の飼い方相談などを実施しているほか、保健所に収容された犬猫の譲渡を行う「譲渡ボランティア」や、幼齢の犬猫等を一時的に預かり世話をする「預かりボランティア」の制度を設けて、適正な譲渡の推進や適正飼養の普及啓発の取組みを一層強化してまいります。

➡ できる範囲で協力したいという方は、下記サイトを御覧ください。

譲渡ボランティア



預かりボランティア



物資等の寄附



さぬき動物愛護センター
しっぽの森キャラクター
アイコン

文教厚生委員会 (11/22, 12/2, 3, 13)



新型コロナワクチンの3回目接種、県立病院の大規模災害等への対応、学力の育成に受けた取組み等について議論し、最終日(12/14)には委員長報告を行いました。

3 前向きに頑張る事業者への応援について

知事 かがわ産業支援財団や関係支援機関と連携しながら、県内事業者による新分野へのチャレンジを支援する取組みのほか、事業者の方々の立場に立ったきめ細かな相談対応を行うことなどにより、多くの事業者の前向きな取組みを支援してまいります。

➡ (公財) かがわ産業支援財団
新型コロナウイルス関連経営相談窓口
TEL: 087-840-0391 (平日8:30 ~ 17:15)



4 公立夜間中学の設置について

教育長 市町に対して、三豊市や他県の事例など必要な情報提供を行っていくとともに、国に対して、夜間中学の設置に係る教職員定数の拡充や財政支援等の要望を行ってまいります。

9月議会 (9/15, 28, 29, 10/7)



新型コロナウイルス感染症対策、県立病院における医師確保、県立高校の令和5年度入試見直し等について議論を行いました。

閉会中調査 (10/13)

高齢者保健福祉及び小中学校の学力育成問題について、現地視察ではなく、参考人招致の形で議論を行いました。

決算行政評価特別委員会



10/18, 22, 25, 26, 11/1, 12に開催され、知事部局・教育委員会・公安委員会等に関係する昨年度事業等について、質疑応答を行いました。

行動力あり! 山本悟史 主な議会外活動

8月 香川県戦没者追悼式



所管委員長として参列し、哀悼の誠を捧げました。

10月 連合香川街頭活動



県内の最低賃金は、848円(時給)になりました。

8・9・10月 夏期インターン活動



三豊市長表敬訪問



豊島産廃現場視察



子育て支援策講義

感染症対策を取りながら、様々な人の話を聞きました。

11月 市長会・町村会要望対応



山本

どこの市町も感染症対策が最大且つ緊急の課題です。

12月 国民民主党会派政策提言



知事らに対して、計67項目の提言を行いました。



● 昨年は飼い猫2匹が相次いで死んだことで、個人的には辛い一年となりました。今年も寅年。ガラルヤドンに似て無くもないので、何か良いことがあるかも!と勝手に期待しています。みなさんも幸多い一年になりますように。

● 政治の世界では、「怒り」や「批判」は大事です。ただ、それだけだとクレーマーと変わりません。一部の人のように、他の政治家を一方的に断罪することで、自分の評価を上げようとする政治スタイルは、どうしても好きになれません。私自身もそう思われぬように、気をつけます。

● 昨年6月議会ですべて一人、感染症対策として認証店を増やしていくためには店側のメリットが必要だと主張し、応援金の支給等が実現しました。そうした経緯もあり、特に時短要請中は積極的に認証店を利用するようにしています。飲食業界以外にも含めて、これからもルールを守っていただいている方々を最優先に対応していきます。



● 昨年の総選挙では、総務省に届出を行う役回りでした。公示日に香川を離れるのは初めてで、貴重な体験でしたが、どこか不思議な感もありました。今年も各種の選挙が予定されていますが、一人でも多くの人が参加してほしいと願うのは変わりません。この国の主権者は、私たち一人一人です。

もっさん悟史録

フェイスブック



県民の暮らしと営みを守る

取り組み 一覧

香川県民の皆さまへ

2021年12月14日現在

給付金

低所得の子育て世帯	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	児童一人当たり 5万円	低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円を支給します。 対象：①児童扶養手当受給者等 ②住民税非課税の子育て世帯等（①以外） ※②の対象となる児童の範囲は①と同じ（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満））	各市町または厚生労働省コールセンター ①児童扶養手当受給者等 ☎ 0120-400-903 ②住民税非課税の子育て世帯等（①以外） ☎ 0120-811-166 ファックス：0120-300-466 （平日 9:00～18:00）
収入減で家賃が払えない	住居確保給付金の支給		離職、廃業又は休業等により住居を失った方や住居を失う恐れのある方に対し、就職に向けた活動をする等を条件に、家賃相当額（上限あり）を支給します。 対象：離職・廃業後2年以内／給与等を得る機会が当該個人の責めに帰すべき理由・都合によらず減少し、離職や廃業と同程度の状況にある人	各市町の生活困窮者自立相談支援機関の相談窓口 住居確保給付金相談コールセンター ☎ 0120-23-5572 （平日 9:00～17:00）
休業手当がもらえない	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	給付日額上限 11,000円 （～4月分） 9,900円 （5月分～）	事業主の指示を受けて休業した労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受け取ることができなかった方に対して、休業前賃金の8割を支給します。	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎ 0120-221-276 〔月～金 8:30～20:00〕 〔土日祝 8:30～17:15〕
休業・失業等により生活資金でお悩みの方々に	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	単身世帯 月6万円 2人世帯 月8万円 3人以上世帯 月10万円	緊急小口資金等の特例貸付を利用できず、かつ、収入と資産が一定の要件以下の世帯に対し、就職に向けた活動をする等を条件に、世帯人数に応じた額を3か月間支給します。（住居確保給付金との併給が可能です。一定の要件を満たせば再支給を受けることができます。）	各市福祉事務所、県保健福祉事務所、小豆総合事務所 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金相談コールセンター ☎ 0120-46-8030 （平日 9:00～17:00）
子の世話で仕事ができなくなった（個人で仕事をしている方）	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金	仕事ができなかった日についての日額上限 7,500円	小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うために契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ支援金を支給します。 申請期間 令和3年 8月1日～10月31日分：令和3年12月27日 令和3年11月1日～12月31日分：令和4年 2月28日	雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金相談コールセンター ☎ 0120-60-3999 （毎日 9:00～21:00）

貸し付け

休業・失業等により生活資金でお悩みの方々に生活福祉資金の特例貸付（無利子・保証人不要）	緊急小口資金 主に休業された方向け	貸付上限 20万円 以内	据置期間：1年以内 返済期間：2年以内	県社会福祉協議会 各市町社会福祉協議会 個人向け緊急小口資金・総合支援金相談コールセンター ☎ 0120-46-1999 （平日 9:00～17:00）
	総合支援資金 主に失業された方等向け	単身世帯 月15万円 以内 複数世帯 月20万円 以内	貸付期間：原則3か月以内※ 据置期間：1年以内 返済期間：10年以内 ※詳しくは、お住まいの市町社会福祉協議会にお問い合わせください。	

猶予

納税が今は厳しい	納税の猶予	地方税を一度に納付できない事情のある方については「徴収の猶予」や「換価の猶予」が適用される場合があります。	県税 県税事務所 滞納整理課・特別整理対策課 ☎ 087-806-0322・0319 （平日 8:30～17:15） 市町税 各市町
国民健康保険料等が払えない	国民健康保険料等の減免・納付の猶予	国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの減免や猶予が適用される場合があります。	各市町
公共料金が払えない	上下水道、電気、ガス等公共料金の支払猶予	上下水道、電気料金、ガス、電話料金などの各種公共料金の支払いの猶予が受けられます。	各事業者まで

新型コロナウイルス感染症に関する健康相談

発熱等の症状のある方は、まずは、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談したうえで、受診してください。どこに相談すればよいか分からない場合は、香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンターに連絡をしてください。

香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター
☎ 0570-087-550（専用ナビダイヤル）

聴覚障害などで電話での相談が難しい方は、保健所の感染症相談窓口にファックスでご相談ください。
小豆：0879-62-1384 東讃：0879-42-5881 中讃：0877-24-8341
西讃：0875-25-6320 高松市：087-839-2879

相談日時：土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間

新型コロナワクチン接種後の副反応等に関する相談

接種後の副反応に関する事など、市町では対応困難な専門的な相談については、香川県新型コロナワクチン専門相談コールセンターにお問い合わせください。

〔なお、接種が受けられる場所や日時、接種券に関する事などに
ついては、お住まいの市町の相談窓口にお問い合わせください。〕

香川県新型コロナワクチン専門相談コールセンター
☎ 0570-009-550（専用ナビダイヤル）

聴覚障害などで電話での相談が難しい方は、ファックス
（052-533-3891）でご相談ください。

相談日時：土曜日・日曜日・祝日を含む毎日9:00～17:00

連絡先

県議会【国民民主党・無所属の会】

〒760-8570 高松市番町4-1-10

Tel:087-832-3675

☐ s-yamamoto@gikai.pref.kagawa.jp

所属政党【国民民主党香川県連】

〒761-8072 高松市三条町315-3

Tel:087-868-0028

https://kagawa-kokumin.jp

自宅【山本さとし後援会】

〒760-0080 高松市木太町2735-3

Tel & Fax:087-833-3650

☐ mossan1968@me.pikara.ne.jp